

# 民間助成ニュース速報



島根県社会福祉協議会 地域福祉部・ボランティア活動振興センター（担当：中道）

TEL 0852-32-5997 / FAX 0852-32-5982 / E-mail voc@fukushi-shimane.or.jp

ボランティア・NPO 活動情報、助成情報はこちら→「島根いきいき広場」<https://www.shimane-ikiiki.jp/>

**※助成金の詳細は各助成元のHP等でご確認ください。また、お問い合わせはそれぞれの助成元へ直接お願いします。**

\* 配信停止および配信先変更をご希望の場合は、ご連絡ください。

実施主体	中央共同募金会
事業名称	居場所を失った人への緊急活動応援助成
問合せ先	〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル5階 社会福祉法人中央共同募金会基金事業部 居場所を失った人への緊急活動応援助成担当宛 TEL：03-3581-3846 E-mail：kikin-oubo2@c.akaihane.or.jp

## 内 容

中央共同募金会では、「赤い羽根 ポスト・コロナ（新型コロナウイルス）社会に向けた福祉活動応援キャンペーン」を展開しています。

新型コロナウイルス感染拡大の長期化は社会的な活動を停滞させました。

様々な理由から居場所を失い、孤立する人々の生活課題がさらに顕在化しています。こうした人たちに対し、相談に乗り、必要な制度の利用を支援する、居場所を提供する、多様なツールを活用してつながりを作り孤立を防ぐ、などの緊急支援が、多様な団体・機関によって展開されていますが、いずれの団体・機関も長期的な支援活動に必要な人材や活動資金は十分ではありません。そこで、居場所を失った人々に対する支援活動を資金面から支援し、誰もが孤立や生きづらさを感じている人の存在に気づき、支え合い、つながり続ける「誰一人取り残さない（leave no one behind）」地域・社会をつくることを目的として、本助成を実施します。

## 助成金額

1 団体あたり上限300万円

## 対象団体

○社会福祉・地域福祉の推進を目的とする非営利の団体（法人格の有無は不問）

○応募時点で団体が設立されており、助成対象事業の実施体制が整っていること（活動年数は不問）

○特定の宗教や政治思想を広めることを目的とする団体、反社会的勢力および反社会的勢力と密接な関わりがある団体でないこと

## 助成期間

2022年12月～2023年12月

## 応募方法

HPより第6回助成応募要項をご確認のうえ、応募書①・②をダウンロードし、必要事項を入力してください。

そのうえで、応募締切日までに web 応募フォームから応募書①・②をアップロードして送信してください。

A～Hの書類は応募要項の【問合せ先】メールアドレスにお送りください（複数メールによる送信は可能です。容量が大きい書類はオンラインストレージをご利用ください）。（郵送による応募は受け付けません）

●メール提出 ※新規設立団体はB・Cの提出を不要とします。

A) 団体としての規約、会則、定款のいずれか

B) 2021年度事業報告書

C) 2021年度決算資料（活動計算書/損益計算書又は収支計算書）

D) 2022年度事業計画書

E) 2022年度収支予算書

F) 直近役員名簿

G) 実施した活動または予定する活動がわかる既存の資料（チラシ、HP など）

H) 助成金振込口座の通帳 2 頁目にある金融機関名、支店名、口座番号、口座名義がわかる部分の画像

応募締切

**2022年11月1日（火）23時59分必着**

詳細については、HP でご確認ください。

<https://www.akaihane.or.jp/subsidies/sub-problem-solving/29349/>

実施主体	田部三菱製薬 公益財団法人日本フィランソロピー協会
事業名称	第11期「田辺三菱製薬手のひらパートナープログラム」
問合せ先	〒100-0004 東京都千代田区大手町 2-2-1 新大手町ビル 244 公益社団法人 日本フィランソロピー協会内 「田辺三菱製薬 手のひらパートナープログラム」事務局 担当：宮本 栄 TEL：03-5205-7580（平日 9:30～18:00 土日祝を除く） FAX：03-5205-7585 E-mailについては、HP 記載のお問い合わせフォームをご利用ください。

趣旨

田辺三菱製薬株式会社は、MISSION「病と向き合うすべての人に希望ある選択肢を。」を掲げ、事業活動を展開しています。社会には医薬品の提供だけでは解決することのできないヘルスケアに関するさまざまな課題、例えば難病に苦しむ患者さんやそのご家族のための疾患啓発、治療へのアクセス改善、こころのケアなどが存在します。このような課題の解決に向け、当社は、本来の事業活動以外にも、患者さんやそのご家族を支援する取り組みを継続的に行うことが企業の社会的責任の観点からも重要であると考え、2012年に、「田辺三菱製薬 手のひらパートナープログラム」を創設しました。患者さんの療養・就学・就労等、生活の質（QOL：Quality of Life）向上に取り組んでいる難病患者団体、およびその支援団体への助成を行っています。

対象団体

療養・就学・就労等、難病患者の生活の質（QOL：Quality of Life）向上に取り組む団体

①難病患者団体、家族会およびその連合組織

②NPO 法人等の非営利団体

※ここでいう「難病」とは、「難病の患者に対する医療等に関する法律第5条 第1項」（2021年11月）の規定に基づく「指定難病」338疾患を指します。

助成対象

2023年4月1日～2024年3月31日に行われる、難病患者さんの療養・就学・就労等、生活の質（QOL）向上のための活動

①療養環境の向上をめざす活動

- ②就学／就労等、社会参加を支援する活動
  - ③難病に対する、一般の人たちの理解や支援を促進する活動
  - ④難病に対する、一般社会への疾患啓発をはじめ早期診断医療へのアクセスを促進する活動
  - ⑤運営母体の強化（人材育成、会員拡大等）に対する活動
  - ⑥その他「田辺三菱製薬 手のひらパートナープログラム選考委員会」が認めた活動
- ※団体の年間事業全般に対しての支援は行いません。取り組む課題や企画を絞ってご申請ください。
- ※自団体が過去に採択された事業と同一とみなせる事業を申請する場合は、3回までを限度とします。

**助成金額** 1件あたり上限 100万円（助成総額 1,000万円）

**募集締切** 2022年11月15日（火）  
 詳細については、HPでご確認ください。  
 URL：<https://www.mt-pharma.co.jp/sustainability/support.html>

<b>実施主体</b>	公益財団法人ヤマト福祉財団
<b>事業名称</b>	2023年度ヤマト福祉財団助成金 「障がい者給料増額支援助成金」
<b>問合せ先</b>	〒104-8125 東京都中央区銀座 2-16-10 公益財団法人ヤマト福祉財団 助成金事務局宛て TEL：03-3248-0691 FAX：03-3542-5165

**趣旨** ヤマト福祉財団は、障がいのある方々が「自立して生活することで幸せを感じる」を大切に考えて活動しています。そこでヤマト福祉財団は、福祉施設・団体の方々へのお手伝いとして、障がいのある方々の給料を増額するための新規事業の立上げや生産性向上に必要な設備や機器を購入する資金と、障がいのある方々の福祉を増進するための事業や活動の資金を助成します。

**助成金額** 50万円～上限 500万円（助成件数 30件程度）

- 対象事業**
- 障がい者の給料増額のモデルとなる効果的な事業
  - 現在の事業を発展させ給料増額につながる事業
  - 新規に行い、給料増額が見込まれる具体的な事業
- ※現在ある備品等の代替費用および材料費等の消耗品は対象になりません

- 応募要件**
- ①厚生労働省が発表した令和元年度全国平均工賃額 15,776円以上（就労継続支援 A 型事業所は 78,975円以上）  
 ※年間給料総支給額 ÷（期末在籍数 × 12 ヶ月）  
 年間給料総支給額 ÷（期末定員数 × 12 ヶ月）  
 どちらかで試算した月額平均給料が 15,776円以上（就労継続支援 A 型事業所は 79,625円以上）支給していれば可
  - ②2021年 4月から 1年間の給料支給実績がない事業所・施設は対象になりません
  - ③2023年 4月以降に開始し、2024年 2月末日までに購入を完了して助成金を受給すること

④助成対象事業について自己資金を負担すること(10%以上)

⑤助成対象となる事業所・施設

○ 就労継続支援 A 型事業所・就労継続支援 B 型事業所・生活介護事業所・地域活動支援センター

○ 最低賃金減額特例許可申請施設は応募対象外です

応募締切

2022 年 11 月 30 日 (水) (当日消印有効)

※詳細については、HP でご確認ください。

URL : <https://www.yamato-fukushi.jp/works/subsidy-2023.html>

実施主体	公益財団法人 愛恵福祉支援財団
事業名称	2022 年度助成事業
問合せ先	〒114-0015 東京都北区中里 2-6-1 公益財団法人愛恵福祉支援財団 事務局 TEL : 03-5961-9711 FAX : 03-5961-9712 E-mail : joseikin@aikei-wf.or.jp

対象活動

当財団の助成事業は社会福祉事業福祉施設の運営、福祉活動

- ①子どもたちの健全な育成
- ②地域コミュニティの活性化
- ③社会的弱者に対する活動
- ④コロナ禍、被災などで見えてきた課題に対する活動
- ⑤国内における国際的活動などを行う民間の団体が必要とする設備、備品類に対し助成します。

対象団体

原則として非営利の法人であること

(ただし法人でなくても2年以上の継続的で組織的な活動を行っている任意団体は対象する)

助成金額

- ①助成総額 2,000 万円
- ②1 団体当たり20万円を限度とする。  
(事業運営に必要な設備備品の購入に対する助成)

応募締切

2022 年 11 月 15 日 (火) 必着

詳細については、HP でご確認ください。

URL : <http://www.aikei-fukushi.org/?p=2770>